5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : IMAI Kazuya, Director-General, East Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 15, 28

⑶　Subject matter of the contract : Updating of Motion Detection Processing Equipment, etc. used as security equipment at Tokyo International Airport (sea area)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 P.M. December 26, 2023

⑸　Time-limit for the submission of tenders

①　By electronic bidding system or mail : 4 : 00 P.M. January 25, 2024

②　By tenders should be brought with : 1 : 30 P.M. January 26, 2024

⑹　Contact point for tender documentation : 1―1―15 Kudanminami Chiyoda-ku Tokyo 102―0074 Japan TEL 03―6880―1505

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年11月20日

支出負担行為担当官

大阪航空局長　村田　　有

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空契第1431号（№1431）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　契約件名

宮古島ＡＲＳＲ100kVA発電装置（製造・設置・調整）（電子入札対象案件）

⑶　履行内容等　本件は、既設発電装置一式を撤去し、ディーゼル機関発電装置（100kVA）１台、自動制御盤１面、受電盤１面、変圧器盤１面、Ｕ系配電盤１面、Ｓ系配電盤１面、Ｐ系配電盤１面、地下燃料タンク（1900Ｌ）１基、室内燃料タンク（900Ｌ）１基、蓄電池（ＢＡ―350×12セル）１組、付属機器１式の製造・設置・調整を行うものである。更新に際しては商用電源の停電に備えるため宮古島ＡＲＳＲ局舎（沖縄県宮古島市）に保管されている仮設発電装置（200kVA）及び、仮設燃料タンク（900Ｌ）並びに、那覇空港事務所（沖縄県那覇市）に保管されている仮設降圧変圧盤の搬出入・運搬・設置を行う。撤去品については、受注者処分とする。

⑷　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑸　履行期間　契約締結日の翌平日から令和７年３月21日

⑹　納入場所　宮古島ＡＲＳＲ局舎（沖縄県宮古島市）

⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札時までに「物品の製造」のＡ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、⑶の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。

⑸　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　調達物品の設計、製造、設置及び調整に関し、下記の実績及び能力を有する者であること。

１）平成20年４月１日以降に元請けとして完了した、調達物品又は同種物品を製造し、納入した実績を有すること。ただし、調達物品又は同種物品を構成する主要構成品である「ディーゼル機関」又は「発電機及び自動制御盤」を自ら設計・製造し、それらの直結・艤装を自ら実施していること。なお、同種物品とは、定格出力75kVA以上の「ディーゼル機関発電装置」をいう。

２）調達物品の設計・製造・設置・調整を行うために必要な組織体制を有する者。

３）調達物品の製造計画等を適切に行える者。

４）調達物品に対し、適切な品質管理体制が整備された者。

５）調達物品に対し、サービス体制及び部品供給体制が整備された者。①納入先において精密点検整備等を実施することができる技術者派遣体制を有すること。②緊急時（夜間・休日等を含む）の連絡体制が整っていること。③緊急時の技術者派遣要請に対し、24時間以内に技術者を派遣できる体制を有すること。④構成部品について、最低20年間供給できること。⑤部品の供給を要請した場合は、３ヶ月以内に納入場所へ部品供給できること。

⑻　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑼　入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の問い合わせ先

〒540―8559 大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎11階　大阪航空局総務部契約課契約係　ＴＥＬ06―6937―2708

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

調達ポータル・電子調達システムヘルプデスク

電話番号0570―000―683（ナビダイヤル）

03―4332―7803（ＩＰ電話等をご利用の場合）

⑶　入札説明書及び仕様書の交付期間及び方法

①　交付期間　令和５年11月20日９時から令和５年12月20日17時まで

②　交付方法

㋐　電子調達システムにより交付する。

㋑　やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、交付期間内の土曜日、日曜日及び祝日等を除く９時から17時までの間に上記３⑴に問い合わせること。

⑷　申請書及び資料等の提出期限　令和５年12月21日14時

⑸　電子調達システムによる入札及び郵送による入札書の受領期間　令和６年１月16日９時から令和６年１月30日17時まで

入札書を持参する場合の受領期間　令和６年１月16日９時から令和６年１月31日10時まで

⑹　開札の日時及び場所　令和６年１月31日10時　大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎11階　大阪航空局入札室

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。